

歴史的遺産との共生を目指したまちづくり

—これからのKAMAKURAを考える—

B4R11097 清水智恵

鎌倉の世界遺産登録に向けた取組は、平成4年(1992)に「古都鎌倉の寺院・神社ほか」として、ユネスコ世界遺産暫定リストに登録されたことに始まる。

世界遺産登録における懸念として、京都・奈良のように同種のもが既に世界遺産になっていること、すなわち鎌倉の特色があまり明快でなく、加えて鎌倉は京都・奈良に比べてはるかに小さく、文化財も地味であるという点が挙げられた。その後、学識者による歴史遺産検討委員会を設置し、討議を重ねた結果、暫定リスト以来の京都・奈良と紛らわしかった古都鎌倉の歴史遺産の普遍的性格について、「武家の古都・鎌倉

(Kamakura, Home of the Samurai)」のコンセプトをまとめあげたのであった。

そして平成19年度からは、資産を擁する横浜市と逗子市、そして神奈川県と共に4県市による推進体制を整備し登録に向けた本格的な準備を開始した。その後、推薦書案の作成などの取り組みを進め、平成24年1月に政府からユネスコに推薦書正式版が提出された。平成24年9月に実施された現地調査を皮切りに、ユネスコ世界遺産委員会の諮問機関であるイコモス(国際記念物遺跡会議)による審査が行われ、その結果は平成25年4月30日にイコモス勧告として公表されたが、「不記載」という非常に厳しいものであった。その結果、4県市は、5月27日に鎌倉の世界遺産登録を実現する最善の道として、今回は世界遺産委員会への推薦を取り下げるとの方針を決定し、文化庁及び国土交通省にその旨を伝達するとともに再推薦に向けての取り組みへの協力を要請した。

鎌倉市の世界遺産登録への姿勢は、集客などではなく、鎌倉市民憲章の一文にもあるように、

「わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。」

「わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。」

という、あくまで、鎌倉の貴重な歴史的遺産を、末永く、確実に保全していくことを目的としている。

本稿では、世界遺産登録に向けた鎌倉の過去現在の取り組みと、国内の世界遺産事例を踏まえ、これから鎌倉が国内にとどまらず、世界へ「KAMAKURA」として発信していくにはどうあるべきかを考察する。